

住民参画型地域の環境浄化

福井県三方上中郡若狭町におけるEMの活用について

1. はじめに

若狭町は、平成17年三方町と上中町が合併し、福井県嶺南地域の中心部に位置した面積178.65km²の町である。特に、若狭湾一帯は若狭湾国定公園に指定され、県内でも有数の観光地として多くの観光客が訪れている。また、滋賀県境に位置する熊川宿は重要伝統的建造物群保存地区に指定されており、古の風情を随所に残している。町南部では町域を横断するJR小浜線・国道27号に国道303号が交差し、近畿圏からの玄関口にもなっている。

2. EM導入の経緯

三方上中郡若狭町（旧上中町）では、平成6年に同地域堤地区農業集落排水処理施設（350人槽）でのEM試験がスタートした。1年経過した平成7年頃のデータでは浄化槽に溜まる汚泥量が60%も削減した事が確認された。

EM使用前は1人平均で1日358gだった汚泥量がEM使用後は146gに減少。EM使用前の平成5年頃には底に溜まる汚泥を年に3～4回取り除く予定だったが、EMを使用して1年経過した平成7年には汚泥を抜く必要が当分はなさそうという結果になった。更に効率よく効果を上げるために現在は各家庭にEMを配布して流すという方式が主体となった活動に移行している。



家庭配布用の水質浄化用EM液

3. 住民と行政が一体型の環境浄化

現在、北陸EM普及協会で作成している『三方上中用水質浄化用EM液』を各家庭から台所の排水口やトイレやお風呂場から薄めて流している。これにより排水管のヌメリや臭いが抑えられ、数年ごとに高圧洗浄車で行っていた排水管清掃の手間と経費が削減できた。各家庭から水質浄化用EM液を流すことで排水管がキレイになり、また浄化センターの処理状態が安定して川がキレイになるという一石三鳥の効果が現れている。

4. 効果と技術のポイント

各家庭に水質浄化用EM液を配布し流したり、活用することでEMの密度を高め生活排水として流すことの継続により配管のぬめりが少なく、環境浄化につながっている。EM利用から11年が経過し、住民の方の環境に対する理解も浸透し協力を戴いている。